

平成27年8月4日

水田畑作課

## 農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線モニタリング検査 の結果について

平成27年7月3日～29日に採取した穀類の緊急時環境放射線モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

福島県といたしましては、この結果を県民及び関係者の皆様等へ速やかに情報提供してまいります。

### 記

#### 1 検査対象及び点数

- (1) 小麦 8点：田村市、鮫川村、玉川村、小野町及び川内村
- (2) 夏そば 7点：喜多方市（旧熱塩村、旧加納村及び旧木幡村）、  
会津坂下町（旧金上村）、湯川村（旧笈川村及び旧勝常村）  
及び三島町（旧宮下村）
- (3) 小豆 1点：本宮市（旧岩根村）

#### 2 検査結果

- (1) 全ての検体について、基準値を超過する放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 夏そば及び小豆は、各市町村の旧市町村ごとに検査することとしており、今回の結果により、上記1（2）～（3）の旧市町村が出荷可能となりました。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 松浦幹一郎

電話：024-521-7359 内線：3201